

2025 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名 ニデック株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 岸田 光哉
取 引 所 東証プライム (6594)
所 在 地 京都市南区久世殿城町 338
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部 渡邊 啓太
電 話 (075) 935-6150

有価証券報告書等に関する重要なお知らせ

2025 年 3 月期の有価証券報告書及び内部統制報告書の提出、並びに決算短信の一部訂正等について本日適時開示を行っておりますが、それらの件に関連して現状を総括する株主・投資家の皆様への重要なお報告として、以下の通りご案内いたします。

記

1. 2025 年 3 月期の有価証券報告書及び内部統制報告書の提出に至る経緯について

2025 年 6 月 27 日付「2025 年 3 月期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認のお知らせ」でお知らせしたとおり、当社は、NIDEC FIR INTERNATIONAL S.R.L.（以下、「FIR 社」といいます。）に関する貿易取引上の問題及び関税問題に関し、社内で更なる調査・検討を行う必要があると判断し、2025 年 3 月期有価証券報告書について 2025 年 9 月 26 日を延長後の提出期限として関東財務局長より承認を受けています。

そのような中、FIR 社に関する貿易取引上の問題及び関税問題とは別に、2025 年 9 月 3 日付「第三者委員会設置のお知らせ」でお知らせしましたとおり、不適切な会計処理の疑義が発生したことを受けて、その調査のために第三者委員会を設置しています。

一方、FIR 社に関する貿易取引上の問題及び関税問題に関する社内調査の過程においては、ニデックエレシス株式会社（現ニデック株式会社車載事業本部インバータ事業部）の過年度の中国への中古品の無償の輸出取引に際して、申告価格を正当な理由なく適正金額より低く関税申告していることが疑われる事案が発見されました。当該案件については、社内調査の一環として外部専門家に追加調査を依頼しています。また、当社のスイス連結子会社が必要な登録をせずに輸出取引を行っていた事案について適切な対応がなされていなかった疑いが発見され、社内で事実確認を含めて必要な対応を進めています。

この他、内部通報において当社の中国連結子会社が源泉所得税を意図的に過少申告していた疑いを認識したため、社内で事実確認を含めて必要な対応を進めています。

上記の第三者委員会による調査及びその他の社内調査等は継続中であり、連結財務諸表及び財務諸表（以下、「財務諸表等」といいます。）に対する影響額及び影響を及ぼす範囲について確定していないため、その影響を財務諸表等には反映していないものの、本日有価証券報告書について延長後の提出期限を迎えるに当たり、FIR 社に関する貿易取引上の問題及び関税問題に係る社内調査等に基づき現時点で認識している未払関税等を反映した 2025 年 3 月期の有価証券報告書及び内部統制

報告書を提出しています。

なお、継続中の第三者委員会及び社内調査等については、調査の結果、不適切な事象が判明し次第、原因の究明と分析、再発防止策の策定及び実施を迅速に行います。また、過年度及び当年度の財務諸表等に訂正すべき重要な虚偽表示が識別された場合には、過年度及び当年度の有価証券報告書の訂正等を含め、適切な対応を行う方針です。

2. 有価証券報告書に係る監査報告書の意見不表明及び内部統制監査報告書の意見不表明について

上記の第三者委員会による調査及びその他の社内調査等は継続中であり、財務諸表等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが財務諸表等全体に及ぼす影響が重要かつ広範となる可能性があります。その結果、財務諸表等に重要な修正が必要かどうかを判断することができなかったことから、監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領しています。当該内容については、本日付で開示しております「2025年3月期有価証券報告書の連結財務諸表に係る監査報告書の意見不表明及び内部統制監査報告書の意見不表明に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備及び内部統制報告書の評価結果不表明について

FIR社の問題については、問題認識後に適時に連結財務諸表に反映できなかった親会社としての当社に主な原因があったものと認識しています。具体的には、法令違反の可能性が疑われる行為に関する情報の共有を受けた当社の役職員が、その情報について定められたルートに従って当社経営陣に対する報告を行わなかったことから、重要なリスク情報について社内に必要な協議や検討対応が行われず、早期是正の機会を失ったこと（当社の全社的な内部統制：情報と伝達）、及び当社が連結決算に反映させるべき重要なリスク情報を網羅的に収集する内部統制が適切に整備されていなかったこと（当社の経理決算プロセスに係る内部統制）が挙げられます。

これらの不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断しています。当該内容については、本日付で開示しております「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備及び内部統制報告書の評価結果不表明に関するお知らせ」をご参照ください。

4. 2025年3月期（52期）有価証券報告書の提出完了について

FIR社に関する貿易取引上の問題及び関税問題に係る社内調査等で現時点で判明している未払関税等を反映した2025年3月期有価証券報告書を作成し、関東財務局に提出しました。当該内容については、本日付で開示しております「2025年3月期（52期）有価証券報告書の提出完了に関するお知らせ」をご参照ください。

5. 2025年3月期決算短信〔IFRS〕（連結）の一部訂正について

既に公表済みの2025年3月期決算短信〔IFRS〕（連結）について、訂正を行いました。当該内容については、本日付で開示しております「（訂正・数値データ訂正）「2025年3月期決算短信〔IFRS〕（連結）の一部訂正に関するお知らせ」をご参照ください。

株主・投資家の皆様には多大なるご心配、ご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。今後の進捗等につきましては、判明の都度、速やかに開示していく所存です。引き続き、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。